加賀体育館 利用料金

団体（専用）使用					個人使用		
単位	使用区分		一般	高校生	単位	一般	高校生
1時間	体育館	全面	1,120円	560円	1回	160円	70円
		半面	560円	270円			
	卓球場		350円	170円			
	体操用ピット		350円	170円			

※会議室（体育館側・武道館側）　　一般 100円　高校生 40円

加賀市武道館 利用料金

団体（専用）使用				個人使用		
単位	使用区分	一般	高校生	単位	一般	高校生
1時間	柔道場	580円	280円	1回	160円	70円
	剣道場	580円	280円			
	弓道場	580円	280円			

1．予約受付時期について

加賀市内の団体は**6か月**前より予約可能　　加賀市以外の団体は**3か月**前より予約可能　　（その他特例あり 3，（2））

2．個人利用料金について

(1)市内に住所を有する場合

ア　高齢者（75歳以上の方をいう。以下同じ。）　上記の規定により定める一般の金額の半額（10円未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てた額)

イ　中学生以下の方　無料

ウ　ア及びイ以外の方　上記の規定により定める金額

（2）市内に住所を有しない場合

ア　高齢者　上記の規定に定める一般の金額

イ　中学生以下の方　上記の規定に定める高校生の金額

ウ　ア及びイ以外の方　上記の規定により定める金額の2倍

（3）　障がい者等（公の施設の使用料に関し、別に規定で定める者をいう。）　無料

3．団体（専用）利用について

加賀市に住所を有しない団体（チーム等）の利用料金は加賀市に住所を有する団体の2倍となります。

加賀市スポーツ協会（加盟単位協会の申請に限る）との申し合わせ事項。

（1）　利用団体の構成員（チーム等）が5割以上加賀市民の場合（不正等発覚時は使用不可とさせていただく場合があります。）市内料金の基準とする。

（2）　加賀市もしくは市教委の後援等を受けている場合、特例として６か月前を超えて予約可能とする。

（3）定期的な専用利用に関しては、各施設に応じて一般開放を目的として回数制限や人数規定等を設けております。

又、一般の方の特別な大会やイベントなど、日時調整にも対応させていただいております、利用の際に受付で確認してください。

※ 地域密着型プロスポーツチームの施設利用料金に関して

石川県内をホームとするプロスポーツチーム団体は活動を支援するため特別減額料金で対応しています。

4.アマチュア競技以外及び体育施設の目的外使用については別途料金がかかります（市外は規定の２倍）

・ アマチュア競技以外（収益事業及び目的外使用）で入場無料の場合はアマチュア競技の５倍となります。（但し照明料金は規定通り）

・ アマチュア競技以外 (収益事業及び目的外使用）で入場有料の場合はアマチュア競技の１０倍となります。（但し照明料金は２倍となります）

5. 利用料金の入金･キャンセルについて

施設を予約された方は、利用日の1週間前までに施設に入金ください。

施設利用をキャンセルされる場合は利用日の3日前までに施設に連絡する必要があります。連絡なき場合はキャンセル料が発生します。